1946年8月26日 第3種郵便物認可
2012年10月1日発行（毎月1回1日発行）
SEKAI
岩波書店

世界10

特集

日中国交回復40年
――対立を越えるために

河野洋平　辻井 喬　莫邦富　劉建平　石井 明　福岡愛子　猪間明俊　ほか

杉田 敦「決められない政治」とポピュリズム

河合弘之・海渡雄一 脱原発法の制定を

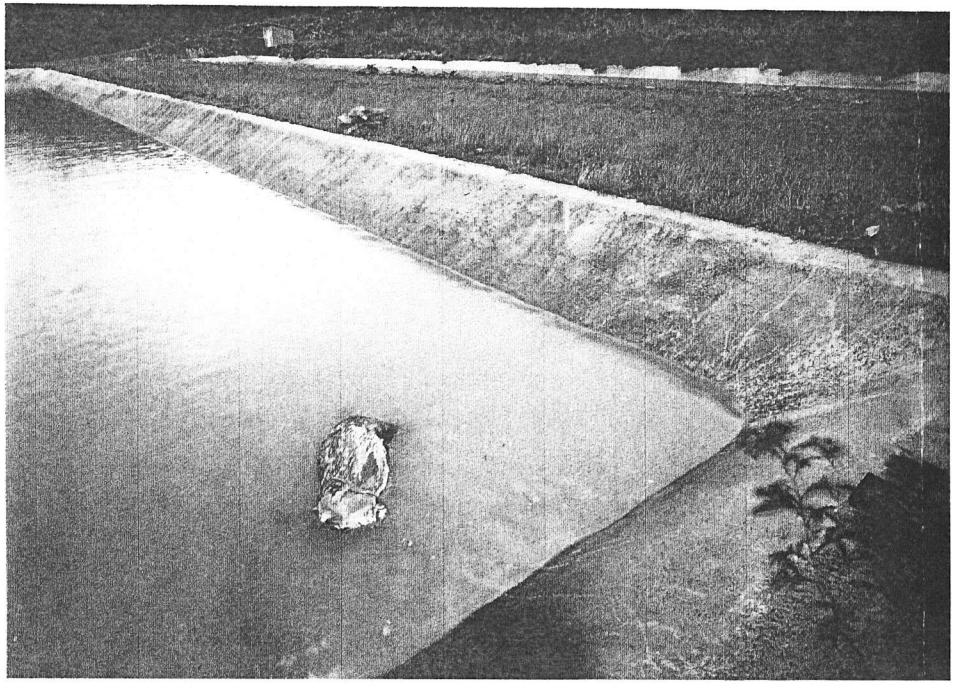

原発事故避難者の深い精神的苦痛

緊急に求められる社会的ケア

辻内琢也

つじうち・たくや　一九六七年生まれ。早稲田大学人間科学学術院・健康福祉科学科准教授。震災支援ネットワーク埼玉運営委員。医療人類学、心身医学。日本心身医学会専門医、日本医師会認定産業医。

「精神的にいつまで耐えられるか分かりません。親戚は津波で流されて死亡。兄弟はばらばら。家族もばらばら。いとこは避難先で亡くなり、行くにも雪はあり、まったく大変な事ばかりです」

「なんだかとても疲れてきました……。だけど、生かされているのだと自分に言いきかせて進むしかないのかな」

「原発事故さえなかったら、あたりまえの生活をしていたはず……。まだ悪い夢をみているようです。避難により家族がばらばらに住むことになり、家族間ぐちゃぐちゃです」

「する仕事のない事に、こんなつらいものだと感じた事はありませんでした。考える事はいつもこれからどうなるのだろうかという不安ばかり。きまって夜中に目が覚め眠れなくなります。自分だけがつらい思いをしているのではないと自分に言いきかせている日々が続いています」

「家はあるのに帰れない。浮草のような生活。もう何年生きられるかわからない先のない生活がくやしい。残された人生少しでも早く地に足のついた生活をもう一度と思っています。早くなんとかして下さい」

これらは、震災支援ネットワーク埼玉（代表・猪股正、以下SSN）が早稲田大学人間科学学術院と協力して行ったアンケート調査の自由回答欄に記載された言葉の一部である。震災そして原発事故から一年以上が経過する今なお、被災者の精神的苦痛は甚大だ。

こうした精神的苦痛に対して、どのような補償がなされているであろうか。昨年八月に原子力損害賠償紛争審査会が策

定した「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」は、「6 精神的損害」の項目において、原発避難者が受けた「精神的苦痛は、賠償すべき損害と認められる」としながら、その具体的な損害額については、自動車損害賠償責任保険における慰謝料（月額一二万六〇〇〇円）を参考にした上で、事故発生から六カ月間は一人あたり月額一〇万円、避難所などでの避難生活を強いられた場合は一二万円とするのが「合理的」であると記している。原発避難者は交通事故で入院した場合と比べて身体的障害を伴わず、行動が一応自由であるから、精神的苦痛の程度は軽いというのがその根拠である。

本稿は、原発事故避難者の精神的損害に対する、この過小評価への反論である。

二〇一二年六月一三日、埼玉県で原子力損害賠償紛争解決センターの口頭審理が行われた。その場に、震災一年後の二〇一二年三～四月に実施された、福島から埼玉県内に避難中の二〇一一世帯を対象に行われたアンケート調査の結果をもとに、原発避難者の甚大な精神的苦痛について明らかにする意見書を作成し、提出した。その意見書をもとに、避難者の精神的打撃の状況について整理する。

このアンケート調査の概要は別枠で示したが、避難者の現状把握、今後の支援のあり方の検討、行政への提言の三点を目標として、現在の避難生活や原発事故損害賠償の問題点・課題について聞き、避難生活の改善を図ることを目的として実施し、被災状況、家族状況、住宅状況、生活・経済状況、就労状況、放射線被曝の影響、地域とのつながりといった、原発避難者が現在おかれている実態を総合的に把握しようとするものである。

また、国際的に標準化されている、心身の状況を把握する質問紙法を同時に行うことによって、社会的要因が心理的要因に与える影響について明らかにしている。

その要点を述べると、心的外傷後ストレス（PTS）症状を測定する質問紙IES-Rにおいて、全体平均が三六・二点と非常に高い値となっており、六七%のものがPTSD（心的外傷後ストレス障害）の可能性が高いという値が示された。心理的ストレス反応を測定する質問紙SRS-18では、全体平均点が男女とも「抑うつ・不安」、「不機嫌・怒り」、「無気力」、「合計点」、すべての尺度において成人基準値の「高い」レベルにあり、男性では七六%、女性では七七%の者が「高い」心理的ストレス反応を示していることが判明した。この結果を、阪神・淡路大震災や地下鉄サリン事件などの過去の様々な自然災害や人為災害による精神的被害に関する先行研究で示されたものと照らしあわせたところ、原発避難者の受けている精神的苦痛は、過去のどの災害よりも高いレベルの精神的苦痛であることが示された。

さらに、これらの精神的苦痛は、「仕事の喪失の有無」、「生活費の心配の有無」、「貯蓄の有無」、「相談者の有無」、「悩み対処の方法」、「生活面で協力しあっていた人の喪失の有無」によって、統計学的に有意な差が認められた。すなわち、生活・経済状況や就労状況、そして地域とのつながりといった社会的要因が、原発避難者のストレス状況に大きな影響を及ぼしていることが判明したのである。

以下、その詳細を紹介していく。

著しく高い心的外傷後ストレス症状

PTSD（Post Traumatic Stress Disorder）、すなわち「外傷後ストレス障害」は、一九八〇年に米国精神医学会による診断基準DSM-Ⅲに記載され、精神疾患診断体系の中に位置づけられた概念である。戦争や紛争、災害や大事故、犯罪、さらには日常の交通事故や生命の危険性が高い身体疾患など、様々な外傷に伴うストレス障害として位置づけられている。「自分または他人の生命の危険を感じる精神的外傷体験による強い恐怖と無力感」として定義され、わが国では一九九五年の阪神・淡路大震災以降、世間の認識が高まった障害である。PTSDは、大きく次の三種類の症状がその特徴とされている。

①侵入症状……出来事の反復的・侵入的な苦痛を伴う想起で、いわゆるフラッシュバックである。

②回避症状……外傷的出来事を思考・感情・行動のレベルで

アンケート概要

- 実施期間：2012年3月～4月
- 対象：埼玉県内に避難中の福島県住民2011世帯（内訳は、双葉町680、南相馬市400、双葉郡浪江町353、双葉郡富岡町285、双葉郡大熊町208、相馬郡飯舘村35、双葉郡川内村30、田村市10、双葉郡葛尾村10）
- 方法：福島県災害対策本部・県外避難者支援チームの協力により各世帯に郵送。
- 回収数：490件（詳細編471件、基本編のみ19件）
- 回収率：24.4％
- 倫理的配慮：早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」によって承認。
- 構成：回答者の負担軽減のため基本編4ページと詳細編7ページに分け、回答可能な方のみ詳細編まで答えていただく構成とした。
- アンケート項目：1. 被災状況について、2. 家族状況について、3. 補償・賠償について、4. 生活・経済状況について、5. 住宅状況について、6. 就労状況について、7. 放射線被曝の影響について、8. 地域とのつながりや情報について、9. 最近のからだの状態について、10. 最近のこころの状態について（SRS-18）、11. 最近のストレス状態について（IES-R）、12. 自由回答・みなさまの声

〈アンケート回答者の内訳〉

- 年齢・性別：男性235名、女性246名、無回答9名
- 避難区域：警戒区域83.1％、緊急時避難区域10.6％、計画的避難区域2.9％、それ以外の区域1.2％、無回答2.2％
- 住宅の被災状況：全壊9.0％、半壊14.1％、一部損壊50.2％、なし15.5％、わからない9.0％、無回答2.2％
- 津波被害：あり5.9％、一部あり1.8％、なし86.3％、無回答5.9％

〈アンケート作成委員会〉

猪股正（SSN代表）、北村浩（副代表）、広瀬隆（同）、岡本卓大（埼玉弁護士会）、永田信雄（埼玉県労働者福祉協議会）、高野昭博（SSN）、大石みえこ（越谷市議・一歩会）、愛甲裕（情報環境コミュニケーションズ代表）、町田由香（同事務局）、西川正（ハンズオン埼玉）、薄井篤子（WithYou さいたま）、和久井みちる（SSN）、桑原匠（ほっとプラス）ほか

意識的・無意識的に回避しようとする症状であり、全般的な反応性の麻痺という抑うつ症状と類似した状態を伴うことが多い。

③覚醒亢進症状……睡眠障害、イライラや怒り、過度な警戒心や驚愕反応であり、いわゆる神経の高ぶりが収まらない状態である。

症状は外傷的出来事の一カ月以内に出現し、持続期間は最低二日間、最大一カ月と現在の診断基準DSM-Ⅳ-TR(2000)には記載されている。一般的には三カ月以内に約半数が回復すると言われている。

本調査で使用した質問紙「IES-R」(Impact of Event Scale-Revised)は、八〇年代以降のPTSD研究で頻用されている世界的に標準化された質問紙であり、異なる文化的コンテキストにおいてもその妥当性が証明されている(Maercker and Schurzwohl, 1998 Asukai et al., 2002他)。三つの尺度(「再体験・侵入的想起」「回避」「覚醒亢進」)からなり、得点が高いほどストレス反応が高いことを意味している。IES-Rの合計点が二五点を超えると、これまでの多くの研究ではPTSDの可能性が高くなると考えられている。ただしIES-R得点はあくまでも心的外傷ストレス(PTS)症状の強さを示す数値であり、この質問紙のみでPTSDと診断することはできない。

今回、IES-R調査用紙の有効回答者は三五五名、平均得点は三六・二と極めて高い数値を示し、また約六七%(二三九名)の者がカットオフ値二五点以上というPTSDの可能性がある高いストレス状況にあることが判明した(図1)。

過去の災害や事故との比較

本調査結果を、過去の災害や事故と比較した。表1に、先行研究のデータをIES-R平均得点が高い順に列記した。

スマトラ島沖地震・津波が約三一〜三三点、阪神・淡路大震災が約二三点、今回の東日本大震災において放射線被曝を心配するDMAT(災害派遣医療チーム)隊員が約一九〜二二点、地下鉄サリン事件では二つの調査ともに約一六〜一七点、新潟中越地震の住民では約一四〜一五点となっている。測定時期や社会状況などが関係しているため、これらのデータを単純比較はできないものの、今回の調査で示された三六・二という結果が極めて高いものであることが理解されよう。

同様に、カットオフ値二五点以上の割合をみても、阪神・淡路大震災が三九・五%、新潟中越地震(住民)が約二一%であることと比較しても、今回の調査結果の六七・三%という割合が極めて高いことがわかる。

一方、一般的な交通事故後のPTSD発症率に関する追跡研究によると、事故から一年前後で一〇〜二〇%程度と言われている(広常秀人ら、2000)。世界的な疫学研究における発症率は、Norris(1992)が一一・五%、Kessler(1995)が六・五%、Breslauら(1998)が二・三%と報告しており、戦争や災害などの外傷体験に比べて比較的低いとされている。

図1 原発避難者のPTS症状の度合い

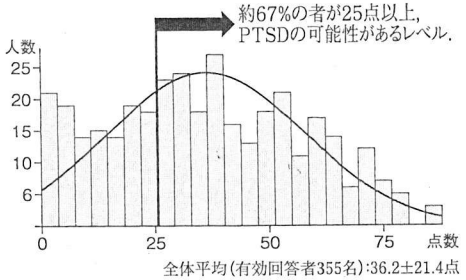

全体平均(有効回答者355名):36.2±21.4点

高い心理的ストレス反応

本調査で使用した「心理的ストレス反応尺度SRS-18」(Stress Response Scale-18)は、鈴木伸一らによって標準化(1997)され、「抑うつ・不安」、「不機嫌・怒り」、「無気力」という三つの尺度からなり、点数が高くなるほどそれぞれの心理的ストレス反応が強く出ていることを示している。成人基準値では、男性三二点以上、女性三三点以上が「高い」レベルになる。

本調査(有効回答三三三名、男性一五四名、女性一七九名)における平均点は、男性四四・五、女性四六・四であり、男性では実に

表1 事故・災害と精神的苦痛の比較

	発生年	調査時期	対象人数	IES-R 平均得点	カットオフ値25点以上の割合	文献
本調査(東日本大震災・原発避難者)	2011	13ヶ月後	355名	36.2±21.4	67.3%	辻内琢也ほか, 2012
スマトラ島地震・津波(Matara地区住民)	2004	4年後	90名	男性31点 女性33点	–	Nomura A, et al., 2010
阪神淡路大震災(仮設住宅・災害復興住宅)	1995	3年8ヶ月後	86名	22.5±16.8	39.5%	加藤寛・岩井圭司, 2000
東日本大震災(放射線曝露DMAT医療者)	2011	2週間後	39名/424名	男性 22.3±19.3 女性 19.1±14.1	–	Yutaka Masuoka, et al., 2012
地下鉄サリン事件	1995	5年後	37名	16.57	–	清水綾子ほか, 2002
地下鉄サリン事件	1995	5年後	34名	16.4±12.1	–	Toshiyuki Ohtani, et al., 2004
新潟県中越地震(住民)	2004	3ヶ月後	4362名	14.7±14.8	21.0%	直井孝二, 2009
		13ヶ月後	4352名	14.3±14.8	20.8%	
新潟県中越沖地震(介護施設職員)	2007	1ヶ月後	172名	20代 12.63±11.61 30代 16.00±12.56 40代 14.10±12.72	–	丹野宏昭ほか, 2011
新潟県中越地震(被災看護師)	2004	1年10ヶ月後	842名	20代 6.37±8.80 30代 8.47±9.25 40代 8.30±10.16 50代 10.98±12.22	7.9%	山崎達枝ほか, 2009
JCO東海村事故(学生)	1999	15日後	713名	6.1±9.7	–	簑下成子ほか, 2011
		3ヶ月後	713名	5.2±9.6		
		2011年	208名	2.8±6.3		

七六%の者が、女性では七七%の者が「高い」レベルであることが明らかになった。「高い」レベルに「やや高い」レベルの割合も合わせると、男性では九三%、女性では九四%にのぼる。また、ストレス反応が「低い」レベルの者が男性・女性ともに〇%であるという点も、本調査結果の大きな特徴として挙げられる。

震災および原発事故から一年以上が経過した時点においても、九割近い人々がストレスを強く感じており、ストレスを感じていない者は全くいないと言うことができる。

仕事の喪失と生活費の問題による精神的苦痛

アンケートでは、避難者が仕事の喪失や厳しい生活状況に置かれていることが明らかになった。避難者の六六%に「生活費の心配」があり、その理由として三四%が「失業」を、九%が「廃業」をあげている。また、三〇%が「ローン」を抱えており、二六%が現在「貯蓄なし」と答えている。

職業に関しても、震災前に最も多かった「会社員」は三二%から一三%に激減し、「パートやアルバイト」も一五%から九%に減少し、非正規雇用の職業にも就けていないことがわかる。同じく一五%あった農業は一%、自営業は一三%から一%とほぼ休業もしくは廃業状態に追い込まれている。そして、現在は約六二%が無職であり、四〇%を超える人々が、原発避難という状況のもとで無職の状態に陥っていることがわかる。

震災前に何らかの仕事に従事していたが、現在「無職」や「主婦・主夫」と回答している者を、失業した者とみなして解析したところ、失業者の方が、IES-RおよびSRS-18のすべての項目で統計学的に有意に高値であった。また、「生活費の心配」が「ある」群の方が、同様にすべての項目において統計学的に有意に高値であり、さらに「貯蓄の有無」に関しても、貯蓄が「ない」群の方が、すべての項目において高値であることが認められた。

この調査結果から、原発避難によって引き起こされた仕事の喪失や生活費の問題といった社会的要因が、現在の避難者のストレス状態に強い影響を与えていることが明らかになった。したがって、避難者のストレス状態を軽減させるためには、雇用の促進、生活費の安定といった、社会的状況の改善が強く求められていると言えるだろう。

仕事と生活費の問題の具体的内容であるが、自由回答欄の「生活や仕事の問題」(回答一二〇名)の記述内容を分類整理し質的分析を行ったところ、「仕事、賠償、生活費、支援、家族、心身の苦しみ」といった各種の問題が重なると同時に、それらの根本に、「先が見えない」という中核的な問題が存在していることが明らかになった(図2)。

「福島に帰りたい」、「帰りたいが問題が多い」、「帰るか、帰らざるべきか」といった意見はすべて、政府が短期および長期の今後の方針を明確に示せていないことに原因がある。帰還エリアと時期、そしてそれに伴う除染やインフラなどの具体的な環境整備に関する明確な指針がないがゆえに、「先が見えないから定職につけない」「仕事を見つけたいが仕事がない」といった問題が引き起こされている。「就労支援」や「賠償の適正化」を求める声も多く、「福島県内・外の支援格差」に悩まされる姿も見える。

「先が見えない」ことは、「家族」や「心身の苦しみ」にも大きな影響を及ぼしている。「家族離ればなれの問題」や「家族関係の悪化」が引き起こされ、「心に穴があいた、無念、心が折れそう」といった、PTSDにつながる精神的なダメージが生じている。

コミュニティーの断裂による精神的苦痛

コミュニティーの崩壊については過去の災害においても指摘されてきた点であり(北本裕之ら、1999)、今回の原発事故被害による避難の広域化に伴うコミュニティーの断裂とその影響が危惧される。地域移動を伴う避難は、避難者にとって既存の社会関係の断絶や生活環境の変化をもたらすため、結果として大きな精神的苦痛をもたらすものと考えられる。

五九ページの図3、4は、この問題にかかわる本調査の結果である。「震災前」と「震災後」で近隣住民との関係の深さがどのように変化したかを把握するために、関係性の深い

図2 自由回答の記述から見えた生活・仕事問題

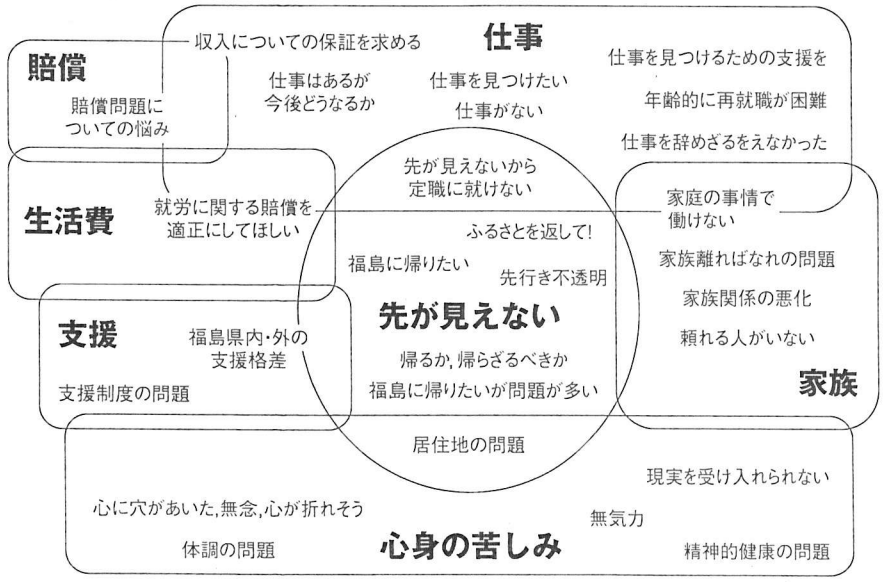

ものから順に「生活面で協力し合っていた人」、「日常的な立ち話をする程度の付き合いの人」、「あいさつ程度の付き合いの人」の三段階に分けて、そのような関係を持つ人が近隣に何人程度いるかを尋ねた結果を示している。本調査の結果と比較するために、内閣府「国民生活選好度調査（2007）」による結果を図5に併せて示す。

図3のように、震災発生以前には「生活面で協力し合う人」が一〇人以上と回答した割合が全体の二五・九％あり、図5の全国平均一・五％に比べてかなり高い。また「日常的な立ち話」、「あいさつ程度」に関しても、同様に高い傾向が見られた。このことから、震災前の福島県においては、近隣住民の間で密に交流が図られており、豊かな人間関係をもつコミュニティーを基盤に日常生活が営まれていた生活像が見て取れる。

しかしながら図4のように、震災後の現在は、「生活面で協力」で一〇人以上と回答した割合が二・四％となり、全体的な傾向が全国平均と近くなっている。また「あいさつ程度」の人数については、全国平均に比べて少なくなっている。

このデータから原発避難者は、震災前に比べ近隣住民との関係性が極端に希薄化したことがうかがえ、避難者の避難地域での孤立化が危惧される。

近隣との深い関係性を示す「生活面で協力」について、震災前に「一〇人以上」と回答していた者で、現在「〇人」と回答している者を「希薄化群」、それ以外の者を「その他」として二群に分類して解析すると、ＩＳＥ－Ｒの侵入症状、過覚醒症状、合計点について、統計学的に有意に希薄化群の方が高かった。原発避難によって引き起こされたコミュニティーの断裂と、豊かだった近隣関係が極端に希薄化するという大きなギャップが、現在のストレス状態に強い影響を与えていることは明らかである。（この項の執筆は増田和高）

自殺予防の観点からの総括

二〇一二年五月二八日に、東京電力福島第一原発事故の警戒区域である福島県浪江町に住むスーパーの経営者六二歳の男性が、一時帰宅した際に行方不明となり、町内の倉庫で首をつった状態で見つかるという新聞報道があった。

男性は原発事故後、福島市内の借上げ住宅に妻と父の三人で避難生活を送っており、妻に「浪江で商売ができなくなり、この先どうしていいかわからない」、「このまま生きていても仕方がない」、「夜眠れない」などと話し、睡眠導入剤を使用していたという。

二〇一二年五月一一日に、復興庁は「震災関連死」が一都九県で計一六三二人に上ると発表した。東日本大震災による津波や建物倒壊などによる「直接死」と区別し、避難生活で体調を崩して亡くなったり、自殺したりした人々を「震災関連死」として認定している。

二〇〇六年六月に自殺対策基本法が成立し、政府が推進すべき自殺対策の指針として「自殺総合対策大綱」が発表された。大綱には、自殺対策の基本認識として、「倒産、失業、多重債務等の経済・生活問題の外、病気の悩み等の健康問題、介護・看病疲れ等の家庭問題など、様々な悩みにより心理的に追い込まれた末の死」であると記載されている。

わが国では、一九九八年から現在まで自殺者数が一四年連続で三万人を超えている。警視庁の二〇一〇年の発表によると、自殺の原因として、健康問題が四七％、経済・生活問題が二〇％、家庭問題が一四％、勤務問題が九％などとなっている。しかし、ＮＰＯ法人「自殺対策支援センター・ライフリンク」代表の清水康之によれば、自殺の原因は決して独立したものではなく、平均的に四つの危機要因が連鎖して発生している（本誌八月号清水論文参照）。「失業・多重債務・事業不振・解雇・職場環境の変化」などの社会的な問題が契機で、「家族の不和・生活苦・将来生活への不安」などといった個人の生活や内面的な心の問題にまで連鎖し、最終的に「うつ病」になって自殺を来すというメカニズムである。

「心のケア」だけでなく「社会的ケア」を

東京電力に対する賠償金請求書に、「避難生活等による精神的損害」に含まれ、「その他」での請求の対象とならない品目例として、外出着・部屋着・下着・手袋等の「日用被服」、食費・ガソリン・高速料金・通信費・新聞購読料金・ＮＨＫ受信料等の「生活用品等の消耗品」、ガス料金・電気料金・水道料金等の「水道光熱費」が列記されている。こうした費用は「精神的損害」の額に含めるというのである。これでは「精神的損害」に対する慰謝料になっていないことは一目瞭然である。

異常な社会的要因が多重に原発避難者の身の上に積み重なっていることを理解するならば、自殺予防という観点からも、いかに「雇用や生活苦」などの社会的問題の解決を急がなければならないか、容易に理解されよう。重要なことは、原発避難者らの高いストレス状態に対処する「心のケア」だけで

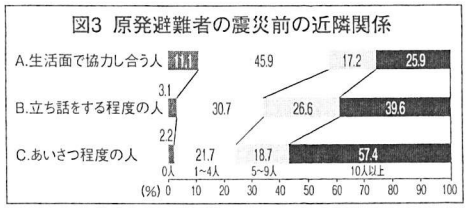

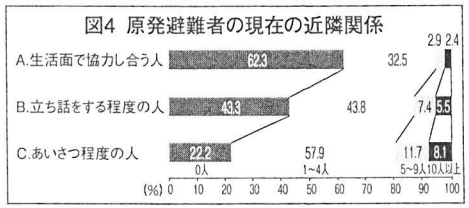

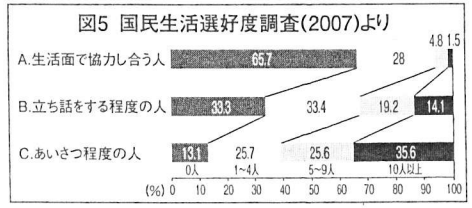

はなく、その根本にある社会的問題に対する「社会的ケア」なのである。

「社会的ケア」とは、医療＋福祉＋教育＋法律のすべての分野における行政と民間の協働であると考える。

根本的に必要なことは、帰還や移住に関する政府の方針とスケジュールを早めに明らかにすることである。チェルノブイリ法と同様に（尾松亮、2012）一定線量以上の区域からの移住権を認め、逆に一定線量以下の区域への帰還権を認めることにより、それぞれが帰還と移住の見通しが立てられれば、雇用や住宅の問題が解決されやすくなり、本稿で述べてきたような精神的苦痛もある程度減少することであろう。

次に、精神的損害への慰謝料の中に生活費を含めるような問題ある姿勢を是正し、損害賠償を適正化させ、司法処理のスピードを上げることが必要である。原子力災害以前と同様の生活が営めるだけの生活費を補償すること、高齢者や女性も含めた雇用の確保、被災者に対する緊急雇用創出事業の拡大、住宅の長期的確保、帰還者には従前の住宅を復旧させるために十分な修繕費を確保し、移住者には従前の土地・建物・家財の買取りを保証することなどが必要である。また、当面はみなし仮設としての借り上げ住宅制度を柔軟に運用し、転居や家族別居への対応も求められる。

家族がばらばらになっている理由として、教育の問題も大きい。家族から離れて通学せざるを得ないサテライト高等学校の教育環境の整備だけでなく、教育費の助成も必要であろう。家族関係・近隣関係が充実していた福島県に比べ、都心における育児・介護の負担は大きい。保育所や子ども園の充実、ベビーシッターやホームヘルパーの確保も必要である。育児や介護に関わる補助が雇用の確保につながり、避難者の自立へと発展する。福島県地域づくり総合支援事業（地域協働モデル支援事業）のような、新しい地域コミュニティーの創造に関わる助成金を五年、一〇年単位で継続させ、行政と民間の協働への財政的支援が求められる。埼玉県越谷市では緊急雇用創出事業を活用し、被災者四名を雇用し、避難家庭への訪問を行うという画期的な活動を進めている。福祉行政や民政委員らによる社会的孤立への対処として、家庭訪問も必要であろう。本稿では紹介できなかったが、原発避難者に対する「いじめ」の問題も自由回答には多く挙げられていた。医療・福祉・教育連携により、就学に問題を抱えた児童生徒への援助が必要であろう。

本稿では、原発避難者の受けている甚大な精神的苦痛について明らかにしてきた。ＰＴＳＤにつながる精神的苦痛を解決するためには、その原因である、仕事や生活費の問題、近隣関係の希薄化、コミュニティーの断裂に対処する様々な「社会的ケア」が必要であるということを、繰り返し強調しておきたい。

最終木曜に掲載します。

「あすを探る」は論壇委員が毎月交代で書きます。酒井さん以外の委員は、小熊英二さん（慶応大学教授）、菅原琢さん（東京大学特任准教授）、濱野智史さん（批評家）、平川秀幸さん（大阪大学准教授）、森達也さん（映画監督・作家）。「担当記者が選ぶ　注目の論点」は、委員会での討議を参考にしています。「論壇委員会から」は論壇記者たちが交代で書く編集後記。ネットからの引用は執筆時点のもので、一定時間の経過後に読めなくなる場合があります。

1年ぐらいじゃないと複雑な現代社会に対応できないし、比例代表（当然、任期中は公約を変えられないという前提で）じゃないと、せっかく投票したのに勝手に政策を変えられてしまうから、というのだ。この（ぼくの考えでは）まともすぎる「暴論」を提案したのは、日本政治史上最大の「暴論」、「天皇機関説」を唱えた美濃部達吉だそうです。いまから、七、八十年前に、ここまでいっていたんだ。ちなみに、片山さんは、いちど「内閣などをぜんぶ、女性に変えてしまう」ことを提唱していて、それは、「子供を産むとか、育てるということを本気で考えていない男の社会」がかくも悲惨な結果を招いたからだというのだが、これも、ぼくには「暴論」ではなく、ものすごくまともな意見に聞こえるんですけれどね。

最後に、教育のことを。**内藤朝雄**は「いじめの蔓延（まんえん）」を食い止めるために、「法の介入」と「学級制度の廃止」を提案し、同時にその実現は困難をきわめるだろうと書いている（❼）。これを読んで、「学級制度の廃止」だけではなく、さらに進んで、学年も、試験も、宿題も、通知簿も廃止して、その結果、いじめを実質的に根絶している、「きのくに子どもの村学園」の学園長、堀真一郎さんと話した時のことをぼくは思い出した。そのあまりにラディカルな（つまり「暴論」といっていい）教育理念を、文部科学省は支持してくれて驚いた、と堀さんは言った。「抵抗があるのは、実は、現場の自治体や教師や親の方なのです」。ぼくたち自身の中に、「変化」を拒むなにかが存在しているのだ、と。

論壇委員が選ぶ 今月の3点

小熊英二＝思想・歴史
- 鈴木堯博「高尾山天狗裁判　『行政裁量』の壁との闘い」（世界10月号）
- 赤石千衣子「民主党政権は母子家庭の貧困を救えたのか」（現代思想９月号）
- 森川すいめい「障がいをもったホームレス者がいる町で」（同）

酒井啓子＝外交
- 孫崎享『戦後史の正体』（創元社）
- 河野洋平　インタビュー「日本外交に理性と誠実さを」（世界10月号）
- 塚田晋一郎「戦後日本初の海外軍事基地」（同）

菅原琢＝政治
- 杉田敦「『決められない政治』とポピュリズム」（同）
- 「原発事故から１年半で見えてきた放射能汚染の“正体”」（週刊ダイヤモンド９月15日号）
- ＮＨＫスペシャル「シリーズ東日本大震災　追跡　復興予算19兆円」（９月９日放送）

濱野智史＝メディア
- 竹内洋「『国民のみなさま』とは誰か」（中央公論10月号）
- 辻村みよ子「カウンター・デモクラシーと選挙の効果的協同へ」（世界10月号）
- 大竹弘二「公開性の根源（連載第３回）」（ａｔプラス　13号）

平川秀幸＝科学
- 辻内琢也「原発事故避難者の深い精神的苦痛」（世界10月号）
- 除本理史「原発避難者に迫る補償打ち切り」（同）
- 難波美帆「民主主義が問われる夏」（シノドス・ジャーナル、http://synodos.livedoor.biz/archives/1973868.html）

森達也＝社会
- 田岡俊次「中国海軍『強大』の幻想」（ＡＥＲＡ９月10日号）
- デビッド・Ｔ・ジョンソン「アサハラを殺すということ」（世界10月号）
- 孫崎享『戦後史の正体』（創元社）

※敬称略、委員50音順

担当記者が選ぶ
注目の論点

領土問題における外交の欠如

尖閣諸島や竹島という「領土」についての議論が集中するなか、「外交」の意味を問う論考が目を引いた。

東郷和彦「日本の国益のために戦略的な対応を」（週刊金曜日８月24日号）は、実力行使を主張する風潮を「保守の『平和ボケ』と言われてもしかたがない」と批判する。領土問題の存否や従軍慰安婦問題の解決で長期的な戦略の必要性を説く。外相などを務めた河野洋平は「防衛問題が前面に出て、外交が後ろに退（さ）がって傍観しているような状況」と外交の欠如に苦言を呈した（世界10月号）。

お笑い芸人の母親の受給を巡る報道で、注目が集まった「生活保護」。岩田正美「生活保護を縮小すれば、本当にそれで済むのか？」（現代思想９月号）は、バッシング対象のこの制度が貧困問題を一手に引き受けている現状に言及。今の社会保障制度のいびつさを浮き彫りにする。ＰＯＳＳＥ編集部「15分でわかる生活保護」（16号）は非難や中傷に陥りやすい議論を回避すべく、データや論点を整理して改めて提示した。

辻内琢也「原発事故避難者の深い精神的苦痛」（世界10月号）は、独自の調査結果を踏まえ、被災者に今、必要なのは心のケアに止（とど）まらない「社会的なケア」だと説く。これまでの震災と比べても、被災者の心的外傷後ストレス（ＰＴＳ）の症状が強い背景には、仕事の喪失や生活費の問題、コミュニティーの断裂など、社会的次元での要因があるからだ。

塚田晋一郎「戦後日本初の海外軍事基地」（同）はアフリカ・ジブチにある自衛隊の「海外基地」の存在を問題にしている。ジブチとの「地位協定」は問題含みで検証が必要とする。米国議会の報告書では、日本の戦後初の海外基地だが「（国内で）論争にはなっていない」と指摘されているという。